

人間ドック検診費助成金のお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入中の方は、人間ドックの費用について一部助成を受けることができます。なお、助成は1年度（4月から翌年3月まで）につき1回です。詳細については、以下をご覧ください。

* 国民健康保険加入者 *

■対象者

- ・ 30歳以上75歳未満の方
- ・ 国民健康保険税に滞納が無い方
- ・ 同一年度内に特定健診を受診されていない方
- ・ 特定健診の健診項目^{※1}を満たしている人間ドックであること

■助成額

- ・ 受診費用額の3分の2（上限3万円）

※ 脳ドックを含む場合上限は5万円となりますが、脳ドックのみは助成対象となりません。

■申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 印鑑
- ・ 通帳
- ・ 検診結果
- ・ 領収書（原本預かりとなります）
- ・ 質問票（健診受診券の裏面）

※1 健診項目

- | | | | | |
|----------|-------|-----------|-------|----|
| ・ 基本項目 | 身長 | 体重 | BMI | 腹囲 |
| ・ 血圧 | 最高 | 最低 | | |
| ・ 腎機能検査 | GOT | GPT | r-GTP | |
| ・ 血中脂質検査 | 中性脂肪 | HDL | LDL | |
| ・ 血糖検査 | 空腹時血糖 | ヘモグロビンA1c | | |
| ・ 尿検査 | 尿糖 | 尿蛋白 | | |

■申請方法

- ①希望する医療機関で受診する
- ②検診結果が届いたら必要書類を持ち、町民福祉課又は支所へ申請をする

* 後期高齢者医療保険加入者 *

■対象者

- ・ 後期高齢者医療保険料に滞納がない方
- ・ 同一年度内に後期高齢者健診を受診されていない方

■助成額

- ・ 2万円まで（脳ドック含む）

■申請に必要なもの

- ・ 国民健康保険加入者と同じです

■申請方法

- ・ 国民健康保険加入者と同じです

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入中のみなさまへ

6月から始まります！

特定健診・後期高齢者健診についてのお知らせ

5月下旬に、国民健康保険加入者の40歳～74歳の方と後期高齢者医療保険加入者の方に、受診券・受診票を郵送いたします。日程は、同封されているお知らせを確認してください。

健診は、各地区公民館等で実施する「集団健診」と、かかりつけの病院で受診できる「個別健診」のどちらかを選択できます。

また、人間ドックと健診を、同一年度内において受診してしまうと、人間ドック助成金は受けられませんのでご注意ください。

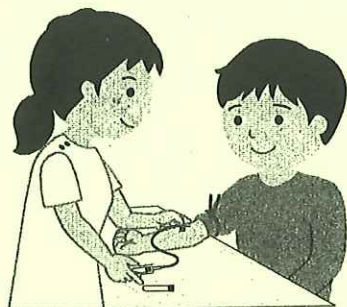
なお、社会保険加入中の扶養家族の方は、健保組合等が発行する「特定健診受診券」をお持ちの方のみ、集団健診会場で受診することができます。受診券や自己負担額については、勤務先等で確認をお願いいたします。

健診 と 人間ドック（助成金）は

どちらか一方しか受けられませんのでご注意ください

※人間ドック助成金を申請される場合は、裏面を御確認ください

町の補助により約8,000円する健診が無料で受けられます
ご自身の健康管理のために必ず受診しましょう



ご不明な点は 町民福祉課医療係 まで
電話 0278-25-5010（直通）

【ここに入力】